

# 社会福祉法人陸会総合福祉施設 須坂やすらぎの園

## 「働く職員にやさしい施設」

[サービス業]  
老人介護、総合福祉施設  
保育園、診療所

代表者名：理事長 中沢 充

従業員数：280 人

創 業：平成 5 年

住 所：須坂市大字日滝寺窪 2887-1

T E L：026-246-4600

事業内容：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、  
デイサービスセンター、在宅介護支援  
センター、介護保険関係 8 事業、老人  
保健施設、ヘルパー養成事業、保育園

給 与：15 万～25 万

<http://www.valley.ne.jp/~yasuragi/welcome>

須坂市では地域密着型の福祉施設が充実しています。須坂市北部の日滝地区にある「やすらぎの園」もそのひとつです。

平成 5 年 4 月に創設された「やすらぎの園」は、医療、介護、児童福祉分野の主な事業 20 種類を 280 人余りの職員で運営する長野県で最も規模の大きな多機能施設です。介護老人福祉施設や短期入所、通所の介護施設また養護老人ホームなど、施設の利用者は 300 人を上回ります。医師、保健師、看護師をはじめ、理学・作業療法士、言語聴覚士、介護士や管理栄養士、また相談員という多岐にわたる専門職員が揃っています。職員は基準より 2～3 割多く配置されているため、負担が少なくゆとりを持った勤務が出来る労働環境にあります。統括施設長の



大島順道さんは、働く場を提供していくことで地域の人口定着にも繋がりたいと話します。「働く環境づくり」を大切にしている総合福祉施設です。

### ●充実した施設

「やすらぎの園」では、働く女性や子育て支援が充実しているのも大きな特徴です。平成 15 年 4 月より認可を受けて併設された「やすらぎ保育園」（定員 30 名）がそのひとつで、0 歳から 3 歳児までの乳幼児を預かることで女性の活躍の場を増やし、産休明けの勤務もスムーズに行われています。職員のお子さんも入園できるので早い復職が可能です。保育園は朝 8 時から最長夕方 7 時まで、職員だけでなく地域の人も利用できます。お年寄りとのふれあいから豊かな心の成長を育むことができます。また、平成 29 年 4 月には小学生を対象にした「やすらぎ児童クラブ」も開設の予定で、平日はもちろんのこと土・日曜日も開いているため、変則勤務による日曜や祝日の出勤でも安心して子どもの近くで働くことが出来ます。

このように充実した子育て環境により、やすらぎの園ではこれまで 16 組のカップルが職場結婚をし、そのうち 5 組が現在も夫婦で勤務をしています。

他にも「やすらぎクリニック須坂」（外科、整形外科、内科で土日祝は休診）や「介護職員初任者研修所」などの施設があります。介護職員初任者研修（旧ヘルパー 2 級）がやすらぎの園で受講出来ることは、地域で介護職を目指す人々にとって魅力あるものと言えます。



### ●働きやすい職場環境

「夫婦そろってこの施設で働けることはメリットが大きいです」そう話すのは、この施設で管理栄養士として働く宮下昌貴さんです。宮下さんは勤務歴 11 年で、同じ施設内で先に勤めていた奥さんと職場



結婚をしました。現在8歳、6歳、3歳の3人の子どもを育てながら夫婦で働いています。これまで子どもを「やすらぎ保育園」に預けながら夫婦で協力し合い育ててきました。「休みが取りやすい職場なので

子どもの学校行事にも参加できますし、残業も融通を利かしてくれるので助かっています。やすらぎ保育園は土・日曜日も対応しているので、お互いの勤務体制



※写真左から総務課の山岸さん、管理栄養士の宮下さん、副統括施設長の竹内さん

に合わせて子どもを預けることができます。何よりも夫婦が同じ職場である良い点は、お互いの仕事を理解し合えることです」



そんな宮下さんを副統括施設長の竹内浩子さんは「仕事と子育てを両立しながら本当によく頑張っている、まるで職場のお手本のような人です」と話しました。総務を担当する山岸貫一さんも同じく職場結婚をされた職員のひとりでした。

仕事の理解が得られることで結婚まで至り、子育てをしながら共働きが出来るのは、職場環境が整っているからこそその結果でしょうか。



### 職員に対する主な支援制度や手当

#### ・永年勤続褒賞

5年、10年、20年、30年の勤続職員に対して表彰状と報奨金を支給。年数によっては海外旅行資金を、また勤務成績が顕著な職員には26万円の報奨金付き8日間の海外研修旅行を給付。

#### ・職員共済会

子育て支援手当として毎月第1子に1万円、第2子に5千円を支給。毎年、職員旅行が企画されコースによって補助金が支給される。家族同伴も可能。

#### ・資格取得支援

介護福祉士の取得試験や介護支援専門員の更新に関わる費用は施設が負担。研修会の交通費も支給対象。

#### ・年次休暇、特別休暇

子育てを支える目的のため安心して取得できる。10日以上年次休暇を繰り越した場合は翌年に8日連続して取得が可能。

このように「やすらぎの園」では仕事に張り合いが出るような様々な支援制度が整っています。働く職員に優しい施設です。

子育て中でも意欲のある方は保育園や児童クラブを利用して働いてみるのはいかがでしょうか。また、独身の方は共働きに繋がる良い出会いがあるかもしれませんね。



(2016年10月インタビュー)